

4 介護サービス基盤整備

(1) 令和5年度末の整備状況

① 介護保険施設

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	10施設	930床
・介護老人保健施設	4施設	423床

② 居住系サービス

・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3施設	70床
・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	21施設	336床
・特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	4施設	161床

(2) 第9期〔令和6年度～令和8年度〕の整備計画

① 介護保険施設

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1施設	100床
----------------------	-----	------

② 居住系サービス

・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	1施設	18床
------------------------	-----	-----

③ 在宅サービス

・小規模多機能型居宅介護	1施設	
・看護小規模多機能型居宅介護	1施設	

5 介護保険料算出の流れ

各年度の要介護等認定者数から、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）の利用者及び介護専用の居住系サービス（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護）の利用者を差し引いて得た人数を、標準的居宅サービス等利用対象者として算定します。

そして、過去の実績から、各サービス別に利用率を設定し、上記利用対象者数に乗じて、標準的居宅サービス等利用者を算定します。

(1) 標準的居宅サービス等利用者の見込み

図 標準的居宅サービス等利用者の考え方

要介護等認定者				
施設及び居住系サービス利用者				標準的居宅サービス等利用対象者
介護保険施設サービス利用者	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者	認知症対応型共同生活介護利用者	特定施設入居者生活介護利用者	標準的居宅サービス等利用者
				要介護等認定を受けたが、サービスを利用しない人

表 標準的居宅サービス等利用者の推計

(単位：人)

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
要介護等認定者 (A)		8,070	8,268	8,401	9,908
介護保険施設等利用者 (B)		1,841	1,846	1,851	1,990
内 訳	介護老人福祉施設	930	930	930	1,030
	介護老人保健施設	389	390	391	391
	認知症対応型共同生活介護	336	336	336	354
	特定施設入居者生活介護	102	105	108	126
	その他	84	85	86	89
標準的居宅サービス等利用者 (A) - (B)		6,229	6,422	6,550	7,918

(2) 介護サービス量・介護給付費等の見込み

介護（予防）サービス量について、標準的居宅サービス等利用者数にサービス別の利用率、利用者1人あたりの利用回数に乗じることにより算定しました。

① 介護サービス量・介護給付費の見込み

表 介護サービス量・介護給付費の推計 (単位：件・回、千円)

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)	
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 介 護	件数等	693,364	772,040	846,210	1,153,668
		給付額	1,828,329	2,041,338	2,238,621	3,047,857
	訪 問 入 浴 介 護	件数等	3,640	3,996	4,170	5,856
		給付額	44,884	49,338	51,491	72,312
	訪 問 看 護	件数等	99,253	104,510	107,882	141,557
		給付額	460,779	486,299	502,066	660,650
	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	件数等	19,954	20,839	21,811	28,417
		給付額	58,956	61,608	64,513	83,870
	居 宅 療 養 管 理 指 導	件数等	14,976	16,020	16,824	21,960
		給付額	152,337	163,452	171,493	224,914
	通 所 介 護	件数等	233,368	243,037	250,572	321,100
		給付額	1,928,395	2,013,394	2,077,330	2,689,816
	通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	件数等	21,802	22,613	23,178	29,578
		給付額	189,795	196,617	201,484	261,759
	短 期 入 所 生 活 介 護	件数等	100,535	103,861	107,267	144,548
		給付額	896,167	927,599	959,086	1,299,545
	短 期 入 所 療 養 介 護	件数等	5,716	5,753	5,753	8,300
		給付額	57,792	58,217	58,217	84,152
	福 祉 用 具 貸 与	件数等	31,164	32,868	34,320	44,532
		給付額	446,074	471,167	493,231	656,424
福 祉 用 具 購 入 費	件数等	360	372	384	492	
	給付額	12,931	13,470	13,886	17,767	
住 宅 改 修 費	件数等	312	324	348	408	
	給付額	23,698	24,605	26,493	31,175	
特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	件数等	972	996	1,008	1,212	
	給付額	195,922	200,373	203,455	244,447	
居 宅 介 護 支 援	件数等	43,980	45,372	46,728	59,880	
	給付額	690,487	714,051	734,835	950,164	
小 計	給付額	6,986,546	7,421,528	7,796,201	10,324,852	

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)	
施設サービス	介護老人福祉施設	件数等	11,160	11,160	11,160	12,360
		給付額	2,987,451	2,991,231	2,991,231	3,300,207
	介護老人保健施設	件数等	4,668	4,680	4,692	4,692
		給付額	1,317,534	1,322,608	1,326,015	1,326,015
	介護医療院	件数等	168	180	192	228
		給付額	54,820	59,828	63,760	75,261
小 計	給付額	4,359,805	4,373,667	4,381,006	4,701,483	
地域密着型介護サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件数等	396	396	396	396
		給付額	75,839	75,125	75,125	74,316
	夜間対応型訪問介護	件数等	0	0	0	0
		給付額	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	件数等	50,152	53,977	57,092	69,377
		給付額	367,367	395,566	419,375	513,140
	認知症対応型通所介護	件数等	8,218	8,309	8,437	8,766
		給付額	91,581	93,092	94,270	99,539
	小規模多機能型居宅介護	件数等	1,188	1,248	1,260	1,620
		給付額	244,521	256,992	258,591	341,437
	認知症対応型共同生活介護	件数等	3,960	3,960	3,960	4,176
		給付額	1,060,060	1,061,402	1,061,402	1,120,390
	地域密着型特定施設入居者生活介護	件数等	0	0	0	0
		給付額	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	件数等	840	840	840	840
給付額		230,855	231,147	231,147	231,147	
看護小規模多機能型居宅介護	件数等	240	240	240	240	
	給付額	58,237	59,236	59,236	59,236	
小 計	給付額	2,128,460	2,172,560	2,199,146	2,439,205	
合 計	給付額	13,474,811	13,967,755	14,376,353	17,465,540	

② 介護予防サービス量・介護予防給付費の見込み

表 介護予防サービス量・介護予防給付費の推計 (単位：件・回、千円)

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)	
介 護 予 防 サ ー ビ ス	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	件数等 給付額	108 929	108 931	108 931	
	介 護 予 防 訪 問 看 護	件数等	19,297	20,929	22,170	22,669
		給付額	76,154	82,566	87,402	89,471
	介 護 予 防 訪 問 リハビリテーション	件数等	6,737	7,997	8,479	9,605
		給付額	19,579	23,272	24,676	27,953
	介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	件数等	1,404	1,680	1,740	1,968
		給付額	12,240	14,499	14,980	16,902
	介 護 予 防 通 所 リハビリテーション	件数等	1,620	1,584	1,620	1,824
		給付額	58,202	56,758	58,043	65,710
	介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	件数等	2,311	2,525	2,669	3,144
		給付額	14,002	15,314	16,186	19,065
	介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	件数等	120	120	120	120
		給付額	412	412	412	412
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	件数等	12,780	13,248	13,644	15,384
		給付額	87,660	91,143	94,096	106,325
	介 護 予 防 福 祉 用 具 購 入 費	件数等	288	300	312	348
		給付額	7,499	7,814	8,130	9,075
	介 護 予 防 住 宅 改 修 費	件数等	240	252	264	300
給付額		20,248	21,188	22,129	24,951	
介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	件数等	252	264	288	300	
	給付額	17,971	18,708	20,511	21,601	
介 護 予 防 支 援	件数等	14,940	15,468	15,732	17,748	
	給付額	71,607	74,211	75,463	85,122	
小 計		給付額	386,503	406,816	422,959	467,518
予 地 防 域 密 着 サ ー ビ 介 ス 護	介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	件数等	12	12	12	12
		給付額	11	11	11	11
	介 護 予 防 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護	件数等	324	348	360	408
		給付額	23,421	25,607	26,685	30,563
	介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護	件数等	72	72	72	72
給付額		17,856	17,879	17,879	17,879	
小 計		給付額	41,288	43,497	44,575	48,453
合 計		給付額	427,791	450,313	467,534	515,971

③ その他の介護給付費の見込み

その他の介護給付費として「特定入所者介護サービス費」「高額介護サービス費」「高額医療合算介護サービス費」「審査支払手数料」を見込みます。

表 その他の介護給付費の推計 (単位:千円)

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
特定入所者介護サービス費	281,807	289,217	293,845	341,174
高額介護サービス費	314,758	322,645	327,808	380,165
高額医療合算介護サービス費	51,907	53,205	54,056	62,452
審査支払手数料	15,191	15,570	15,819	18,650

④ 保険給付費（標準給付費）の見込み

①から③までにより、保険給付費の総額（標準給付費）を次のように見込みます。

表 保険給付費の推計 (単位:千円)

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
保険給付費	14,566,265	15,098,705	15,535,415	18,783,952

⑤ 地域支援事業費等の見込み

地域支援事業費等の総額を次のように見込みます。

表 地域支援事業費等の推計 (単位:千円)

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)	
地域支援事業費	656,440	674,066	689,916	967,020	
内 訳	介護予防・日常生活 支援総合事業費	450,713	466,277	480,045	725,779
	包括的支援事業・ 任意事業費	205,727	207,789	209,871	241,241

6 第1号被保険者保険料の算出

ここでは、前頁までで見込んだ介護サービス量・保険給付費等を基に、令和6年度から令和8年度までの3年間に於ける第1号被保険者の介護保険料を算出します。

(1) 介護保険の財源

介護保険事業では、法定サービス（介護給付サービス、予防給付サービス、高額介護サービス、高額医療合算介護サービス、特定入所者介護サービス、地域支援事業等）を実施していく際の標準給付費等は、サービスの提供内容によって決まり、保険料に反映されます。

介護保険制度においては、介護サービスの総事業費から利用者負担分（所得に応じ10～30%）及び第三者納付金等を除いた標準給付費の負担は、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費としています。また、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者が負担することになります。

図 介護保険給付費の財源構成（利用者負担が10%の場合^{※1}）

総事業費	総給付費 (総事業費の90%)	保険料	第1号被保険者保険料 23% ^{※2}		第2号被保険者保険料 (支払基金から交付) 27%	
		公費	国		県	市
			20% (施設15%)	調整 交付金 5% ^{※2}	12.5% (施設17.5%)	12.5%
利用者負担（総事業費の10%）						

※1 利用者負担は、原則として総事業費の10%ですが、一定以上の所得の方は所得水準によって20%又は30%となります。

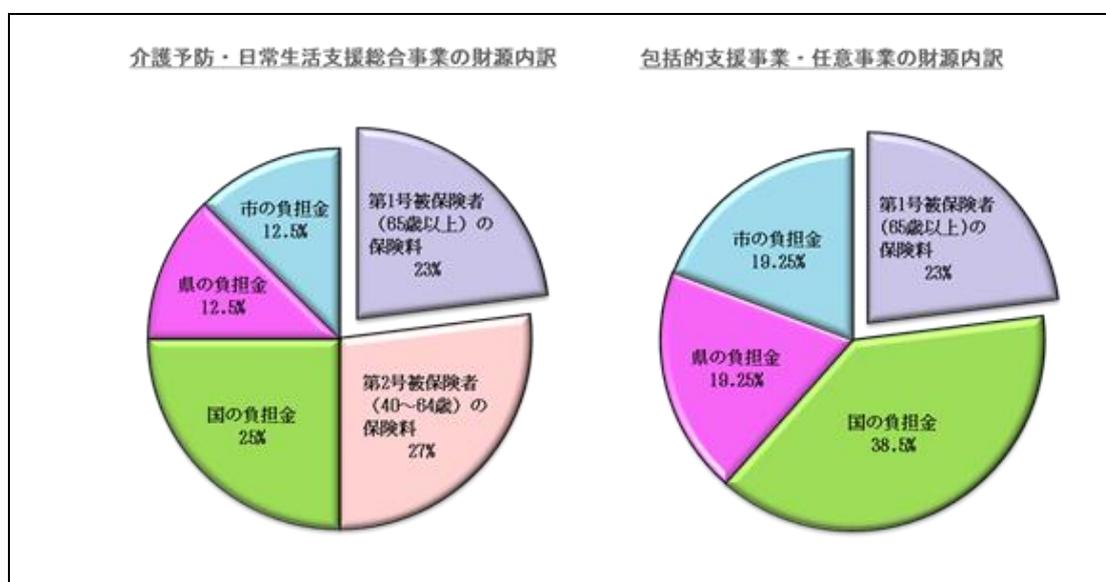
※2 調整交付金は、市町村ごとの後期高齢者割合や所得分布などによって交付割合が増減するため、それと連動して第1号被保険者保険料の負担割合も増減します。

(2) 地域支援事業等の財源

地域支援事業等については、一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業を実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」と、在宅医療・介護連携推進事業や認知症総合支援事業などを実施する「包括的支援事業・任意事業」に分かれています。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の財源内訳は、介護給付サービスと同様の費用負担区分となっており、第2号被保険者保険料も財源としています。

「包括的支援事業・任意事業」の財源内訳は、第1号被保険者の負担割合は介護給付サービスと同様ですが、第2号被保険者保険料を財源としないため、第2号被保険者負担分を国・県・市で分担することとなります。



(3) 第1号被保険者の保険料

① 国が示す第9期介護保険料設定の考え方

1) 介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで、低所得者の保険料上昇の抑制を図る。

- ・ 標準段階の多段階化 「9段階」から「13段階」へ
- ・ 高所得者の標準乗率の引上げ
- ・ 低所得者の標準乗率の引下げ

2) 公費による低所得者の保険料軽減

第1段階	0.455	→	0.285
第2段階	0.685	→	0.485
第3段階	0.69	→	0.685

② 第9期介護保険料段階数及び乗率の設定

国が示す標準段階数及び乗率を踏まえ、以下のとおり設定します。

所得段階	対 象 者	乗率	保険料(年額)
第1段階	生活保護を受給している人 老齢福祉年金 ^{※1} 受給者で世帯全員が市民税非課税の人 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額 ^{※2} とその他の合計所得金額 ^{※3} の合計が80万円以下の人	基準額×0.285	21,682円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額×0.485	36,898円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.685	52,114円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人の内、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.9	68,472円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人の内、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額	76,080円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	91,296円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	98,904円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	114,120円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7	129,336円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.9	144,552円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.1	159,768円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.3	174,984円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.4	182,592円

- ※1 老齢福祉年金 : 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、又は大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。
 ※2 課税年金収入額 : 国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる種類の年金収入額のことです。なお、障害年金、遺族年金、老齢福祉年金などは含まれません。
 ※3 合計所得金額 : 所得とは、実際の収入から必要経費相当額を差し引いた額です。

③ 第1号被保険者の保険料の算定

令和6年度から令和8年度までの保険給付費などから保険料を計算すると、次のとおりになります。

区 分	金 額
A 標準給付費見込額	45,200,385 千円
B 地域支援事業費見込額	2,020,422 千円
① うち介護予防・日常生活支援総合事業分	1,397,035 千円
C 第1号被保険者負担額 (A+B)×23%	10,860,786 千円
D 調整交付金不足額 ②-③	302,883 千円
② 調整交付金相当額 (A+①)×5%	2,329,871 千円
③ 調整交付金見込額	2,026,988 千円
E 保険者機能強化推進交付金等	126,000 千円
F 剰余金繰入額	700,000 千円
G 保険料収納必要額 C+D-E-F	10,337,669 千円
H 保険料予定収納率	99.17 %
I 所得段階補正後第1号被保険者数	45,650 人
J 保険料基準額 (年額) G÷H÷I÷3か年	76,117 円
* 保険料基準額 (月額) J÷12か月	6,340 円

標準給付費見込額

令和6年度から令和8年度までにおける標準給付費見込額の合計です。保険給付費から第三者納付金等を控除した額を計上しています。

地域支援事業費見込額

令和6年度から令和8年度までにおける地域支援事業費見込額の合計です。過去の実績を勘案して見込んでいます。

調整交付金不足額

国から交付される調整交付金について、標準交付率5%に対し、第9期の平均交付率を4.35%で見込んでいます。

保険者機能強化推進交付金等

国から交付される保険者機能強化推進交付金等について、国の予算等を勘案して算出しています。

剰余金繰入額

剰余金を繰り入れ、保険料基準額の上昇を抑制しています。

保険料予定収納率

令和4年度の実績を勘案して99.17%で見込んでいます。

所得段階補正後第1号被保険者数

保険料段階の第1段階から第13段階まで分布する第1号被保険者すべてを基準段階である第5段階に置き換えた場合の人数です。